



「三度目の正直」という慣用句は、今年度の体育大会のためにあったのでしょうか？グラウンドコンディション不良と雨でまさかの2回の延期。事前の準備で石拾いや草抜きなどのグラウンド整備やテント運びをしたり、10月5日の早朝に水抜き作業に参加した生徒はもちろん、9月のまだ暑い最中にもかかわらず、授業の無い時間や放課後にグラウンドの雑草を抜いたり、日曜日にトンボで整地をしたりしてくれた先生方もいました。予行で動きを確認し、応援も仕上がってきて、機運が高まってきたところだったので、まさに「水を差された」状態でした。

ですから、11日の体育大会本番は、それぞれの「想い」が普段以上に詰まったものになったのではないのでしょうか。見に来てくださった方が、「あの状況(=2度の延期)で、よくあれだけ生徒は盛り上がりましたね。いい体育大会でしたね」と仰っていました。きれいに晴れた空の下、生徒のみんなのパワーが詰まった体育大会になりました。



大阪府立高津高校の生徒が、探究の授業で行った「運動中の応援の効果」という研究発表があります。サッカー部に所属する男子部員14名を対象に坂道(全長約50m)でのタイム走を1回20本行い、その時に(1)男子がポジティブな言葉で応援(2)男子がネガティブな言葉で応援(3)女子がポジティブな言葉で応援(4)応援なしの計4パターンに分けて実験を行いました。そこから分かったことは、「応援なしの場合は全体的にタイムが落ちる」「応援は掛ける言葉に関わらず、応援をするという行為自体に意味がある」「全体的に同性が応援したほうが効果があり、後半だけを見ると異性による応援のほうが効果がある」というものでした。

昨年度から始まった、頑張っている仲間を応援するスタイルを取り入れました。今年も紅組青組それぞれが応援歌を歌ったり、声を嗄らして選手への熱い声援を送ったりしていました。それに応え、必死になって走る、跳ぶ、でも、どこかにこやかに競技に打ち込む姿は格好良かったです。開会式のあいさつで、「いろいろな思いが詰まった体育大会です。一生懸命やってください」と話しました。一生懸命って、格好いいんです。その姿を見ていると、応援したくなるんです。応援されると、「よし、もっと」という気持ちが湧いて、プラスの力に変わります。今後の生活のいろいろな場面で、格好いい姿がたくさん見られることを期待しています。

今年度の体育大会に際し、グラウンド整備や後片付け等たくさんの保護者の方々にご協力をいただきました。ありがとうございました。大きなケガや混乱なく、無事に終えることができました。大きな行事をやり終えた生徒の明るい表情が印象的でした。残念ながら平日の開催になり、より多くの保護者の方に観てもらえなかったことが悔やまれます。11月16日には土曜参観があります。生徒の様子を見てもらう良い機会です。お忙しいことと存じますが、時間があればお越しください。

10月7日全校集会

前期生徒会役員から夏に行われた連合生徒会の報告がありました。4つの部会で話し合わせ、第1分科会では、「まちづくり、まちおこし」をテーマにインスタでかわいく、若者をターゲットにPRする。第2分科会では、「環境問題」より良い環境づくりのために清掃活動をポイント制にして参加者が楽しめるようにする。食品ロスを減らす。第3分科会では、「居心地のいい学校づくり」をテーマに自動販売機を置いてスポーツドリンクを購入できるようにすることで熱中症を防ぐ。第4分科会では、「自慢できる大人になっても住み続けたい河内長野」にするために、子どもが楽しめるアスレチック施設、自然を生かしたグランピング施設を作る。など意見交流が紹介されました。

生徒会役員・専門委員の認証式があり、後期生徒会・専門委員会が始動しました。



1年生校外学習

10月24日(木)に檜尾山観心寺へ行ってきました。総合的な学習の時間の取り組みで郷土かわちながのについての聞き取り・調べ学習を行いました。到着後すぐに如意輪観音坐像が安置される金堂(*いずれも国宝)で永島住職より講話いただき、心を落ち着かせて力を発揮できるように呼吸を大切にすること、河内長野の自然や文化財は、河内長野に住む人びとがこれらを大切に守ってきたことを教わりました。その後、境内でクイズ形式の調べ学習に取り組みました。道中、予期せぬ渋滞やバスの乗員超過での増便待ちなどハプニングにも落ち着いた対応で、協力して無事校外学習を成功させることができました。11月1日には、高向にある郷土歴史学習館への校外学習も予定しています。



浴衣の着付け教室

10月15日(火)浴衣の着付け教室を行いました。講師の先生に積極的に質問する姿も多くみられ、楽しみながら体験することができました。

交通安全に関するお知らせ (裏面に関係チラシあり)

R6.5月に道路交通法が改正され以下の点が変更。

○自転車運転中における携帯電話の使用禁止(R6.11月から)

○自転車利用者に対する交通反則通告制度の導入(公布後2年以内施行) *16歳以上対象

○原動機付き自転車等の「運転」の位置づけの明確化

→原動機を使用せずにペダルで走行する行為も運転とする、という位置づけが明確に。

